

相続対策の勘どころ ①「そもそも相続問題とは？」

初めまして！司法書士法人やまびこです。四国中央市と新居浜市に事務所を構えて活動しております。これから3回にわたって相続対策の勘どころについてお話しします。皆様読んで良かったと思っただけのような記事を書いていきたいと思っておりますので、宜しくお願いいたします。では、スタート…！相続って、そもそも何が問題なのでしょうか？

- ・自分が亡くなったら、誰が財産を相続するの？
- ・老後、認知症や介護状態になったらどうしたらいいの？
- ・遺産をめぐる、家族がもめることはないかしら？
- ・うちは資産が土地ばかりで納税するお金が心配
- ・相続税をいったいどれくらい払えばいいの？
- ・そもそも相続財産がいくらあるかわからない
- ・相続対策より自分の老後が心配

弊社がこれまで多くのセミナーを開催した中から集約すると以上の内容にまとめられます。ご存知の方もいらっしゃるかもしれませんが、3年ほど前に基礎控除額の縮小で相続税が増税になり課税対象者が増加し、相続税の支払いをしなければならない方のすそ野が広がっています。

相続が発生したら多くの事を短い期間にこなさなくてはなりません。期限で注意が必要なのが【3か月以内に相続放棄】・【4か月以内に所得税の確定申告】・最後は【10か月以内に相続税の申告書を作成して原則、現金で納税】することです。スムーズに手続きを進めるためには多くの専門家の力が必要になります。

では、相続税を納税する人だけに相続の問題があるかというと、平成27年度の「司法統計」によると、遺産分割調停が成立した事件のうち遺産総額が5000万円以下である割合が全体の75%となっており、実は相続税の掛からない人の中にもめごとになっているケースが多いのです。家庭裁判所へ調停の申し立てをするというのは大変勇気がいることですので、潜在的にもめているケースはその何十倍もあることが推測できますね。

相続問題とは一般的に「相続税納税の問題」と「相続財産の分割問題」と考えがちで、これは確かに大きな問題なのですが、その問題の裏に隠れているのは、相続が発生したことで引き起こってくる家族間の感情的な問題が実際のところ大きいのです。この部分をおろそかにしてしまうと、相続問題はなかなか解決できないことになってしまいます。それでは、家族間の「気持ちの問題」である相続問題は誰に相談すればいいのでしょうか？その辺りを含め、次回以降お伝えしていければと思います。お楽しみに。

やまびこグループ
司法書士／行政書士／相続資産コンサルタント
進藤 裕介



はなだより～芍薬と牡丹～

立てば芍薬、座れば牡丹、歩く姿は百合の花

美しい女性の立ち居振る舞いを例えたものです。芍薬はすらりとした茎の先に花を咲かせることから立ち姿の女性、牡丹は枝分かれした横向きの枝に花を咲かせることから座った女性、百合は風に揺れる姿が美しいことから女性が歩く姿を現している等、諸説ありますね。そんな美しい例えにも用いられる芍薬と牡丹についてご紹介いたします！芍薬と牡丹、とても見た目が似ていて判別するのが難しいお花ですね。同じボタン科・ボタン属のお花なので、同じお花だと思っている人もいるかも…？

芍薬と牡丹の違い

華やかな大輪の花を咲かせる芍薬と牡丹は、とても似ています。でもこの2つのお花は別の植物です！！

- 葉っぱ** 芍薬…ツヤがあり、葉先にギザギザが無く丸みがある
牡丹…ツヤがなく、ギザギザになっている
- 蕾の形** 芍薬…蕾の先が尖っている
牡丹…蕾が丸い形をしている
- 香り** 芍薬…バラのような甘く爽やかな香りがする
※とても特徴的なので迷ったら香り確かめてみてください！
- 散り方** 芍薬…花びらではなく、花が丸ごと落ちます。
牡丹…花びらが一枚ずつ散っていきます。



見た目や香り、違いはたくさんありますね！芍薬、牡丹を見かけた際は、これはどっちの花かな？と確認してみてください。とても素敵なお花なので、是非興味を持つきっかけになればと思います。 フラワースペースデザイン部

役に立つ葬儀の話 Vol.36

ご葬儀の打合せまでに②

今回は会葬礼状についてのお話です。返礼品に付いているお礼状のことですが、皆さんご覧になったことはありますか？ドリーマーではその季節に合わせた表紙を選ぶことができます。春なら桜や鈴蘭、夏は朝顔、秋は紅葉、冬は山茶花や蠟梅など…地方祭の時期は金木犀が人気ですね！他には季節に左右されない黄昏時の夕日のデザインもあります。ご遺族のなかには、「おばあちゃんは4月生まれだから桜にしよう」「父は祭りが大好きだったから金木犀で！」と季節にこだわらず選ばれることもあります。

お礼状の文章は、専門のスタッフがご家族に故人様の思い出を聞いて作成した、世界でたったひとつのオリジナル礼状になります。仕事や趣味、ご家族との特別な思い出のエピソードなどを盛り込んでおり、故人様を身近に感じ偲ぶことができると葬儀が終わってもお礼状を大切に残されているご家族やご親戚、縁のあったご友人の方々がおられるそうです。

また、あるご家族は、長女様が雑誌の記者をしており「亡くなった父のために、ぜひ書かせてほしい」と言われ、文字通り世界でたったひとつのお礼状を作成しました。在りし日の父親の姿や家族のために尽くしてくれた感謝の気持ちを綴った文章に、喪主である母親はもちろん、参列したご親戚やご友人達も悲しい気持ちが和らいだそうです。

このほかにも、ドリーマーでは宗派や社葬など葬儀の形式に合わせ、オリジナルはもとより定型文を使用したものまで幅広く対応しています。

最近では、終活でご自身が考えた文章を綴った礼状もあるそうですよ。

次回は会葬礼状の差出人についてお話します。



桜



鈴蘭



朝顔



紅葉



山茶花



蠟梅



金木犀



瀬戸の夕日



白石弥生

ドリーマー社員大募集!! まずはお電話を!!

ドリーマーではお客様にご満足していただけるサービスを提供するためスタッフを募集しております。

【正社員】 基本給 187,000円～293,000円
(休日/月6日、有給あり、賞与年2回、社保完備)

【献茶スタッフ】 時給 800円～1,100円
(出勤可能な希望日 要相談)

セレモニーにおける会館でのお飲み物のお配りや、式場のご案内など接客が主な仕事です。

【営業パート】 時給 800円～1,500円
(週4日)

冠婚葬祭においてドリーマー会員の必要性を伝えながら、会員募集営業をするお仕事です。

お仕事を考える方!! 私たちと一緒に働きましょう!! 未経験からはじめたスタッフがほとんどです。知識経験がなくてもマンツーマン指導で、しっかりと仕事を覚えることが出来る環境です。ご連絡をお待ちしております。

募集に関するお問い合わせは
0897-35-1110
担当 戸田 まもる みらい あい



まほろば

第53号



株式会社ドリーマー
ご葬儀かわら版

0120-44-5880